

「レスパイト入院」（介護家族支援入院）のご案内

★レスパイト入院とは

「一時休止」「休息」「息抜き」という意味です。

レスパイト入院とは、在宅療養で介護をされているご家族を支援するための入院で、その疲れから介護を続けることができなくなることを予防する目的で利用されます。

例えば、冠婚葬祭、介護者の病気・入院・出産・旅行など一時的に在宅介護が困難になる場合、医療保険を利用して、患者さまに前もって入院期間を決めて入院して頂きます。

★当院では、平成28年4月から3階西病棟に「地域包括ケア病棟」を開設しました。

この病棟で、在宅療養を支えるための入院として「レスパイト入院」の受け入れを行います。

★レスパイト入院の申し込み方法

かかりつけ医の先生が、ご利用希望日の原則2週間前までに病院に申し込みをします。

患者さま、ご家族さまからの、直接の申し込みはできません。

★レスパイト入院に関する注意事項

- ご本人の体調は、原則安定している状態であること。
- 一時的な入院ですので、自宅にお戻りいただくことが前提となります。
- 一回の入院期間は数日から7日間で、最大14日間までとなります。
- 連続しての更新はできません。
- 治療目的の入院ではありませんので、入院の機会を活用しての他の診療科の受診や検査などは原則受けることができません。
- 入院の際は、お薬をご持参下さい。
- ショートステイなどとは異なり、医療体制でのケアになりますので、同等のケアやリハビリテーションは提供できない可能性があります。
- 患者さまの状態により入院継続が困難な場合は、予定期間よりも短期間となる場合があります。
- 費用は、たとえば75歳以上の方（1割負担）が7日間入院されると約23,000円となります。別途食費負担金がかかります。
入院日数、診療内容、自己負担限度額により異なります。
- 医療保険の適応です。健康保険証と限度額認定証（お持ちの方）をご持参下さい。

お問い合わせ先

高砂市民病院 地域医療連携室

TEL：079-442-3981

